

松岡五兄弟 井上通泰

第24話



「福崎の身近にある歴史を掘り起こそう」

井上通泰の交流関係——正宗敦夫——

神戸大学大学院人文学研究科 地域連携センター研究員

井上 舞

い、地元で小間物屋をはじめました。

井上通泰と正宗敦夫との出会いは、明治30年頃のこと。

通泰は、第三高等学校医学部（岡山大学医学部の前身）の眼科教授として、岡山に赴任

中でした。赴任中は郷土の歴史研究に力を注いでいました

が、歌人としての名声は岡山にも伝わっていました。通泰

の門人となった敦夫は、商売の關係で岡山に出るたびに、

通泰の自宅を訪れ、師弟の交流を深めていきました。その

有様は、敦夫自身の回想によれば、あたかも親子のような

關係だったと言います。

その後、通泰は岡山を去り、東京で開業する傍ら、歌人・

歌学者として活躍するようになります。敦夫もしばしば上

京して、通泰の講義を聴講していました。

そんなある日のこと。敦夫は通泰に次のように願い出ました。「東京に住んでいる人

たちは、先生の講義を直接聞いたり、その筆記を写したり

して、自分たちで勉強することができ。しかし、田舎では

そうすることが難しい。そもそも、私が困っている。だから、

講義を筆写したものを刊行するか、先生の筆記を転

写して配布することを許して欲しい」と。

これに対し通泰は、「筆記を転写したものを公開するこ

とはできないが、代わりに新たに原稿を起こすので、敦夫

が印刷すればよい」と答えたのです。

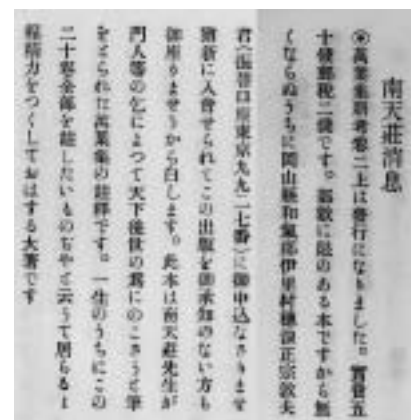
この頃、敦夫は小間物屋を廃業し、印刷機を

購入して、印刷業を始めていました。一方、通泰は南天荘同人会に

おいて、『万葉集』の講義を行っていました。

講義の内容は改めて原稿にまとめられ、それを敦夫が植字・印刷し

て、実費のみで同人会



『南天荘月報』 大正14年9月（姫路文学館蔵）



『万葉集新考』大正4年（個人蔵）



正宗敦夫『南天荘同志写真帖』より（個人蔵）

の会員に配布するようにしたので。こうして生まれた『万

葉集新考』は、大正4年5月発行の第1巻から、昭和2年

6月発行の第20巻下に至るまで、10年以上の歳月をかけて、

計38冊が発行されることになったのです。その後も敦夫は、

通泰の著述を次々と印刷・発行していきました。（正宗敦夫「井上通泰先生をしのぶ」）

また、敦夫自身も『万葉集』の研究に大きな業績を残しています。

『万葉集』の中の全ての語彙を調べあげ、配列した『万葉集総索引』を完成させたのです。

膨大な歌数、しかも全て漢字で表記されている本文を、敦夫は1人でまとめあげました。この本は、通

泰の『万葉集新考』以上に、

『万葉集』研究の必須の書として、今でも研究に供されています。

昭和6年、腸チフスに倒れた通泰が、朦朧とする意識の中

で呼んだのは、敦夫の名前だったといひます。敦夫もまた、

通泰を師と仰ぎ、父のように慕っていました。通泰亡

き後も、晩年に至るまで、通泰への思慕の念は絶えること

なく、「いつの時もいつの日も先生を忘る日は無い」と語っています。

東京と岡山、距離は遠く離れていても、通泰と敦夫は、

他のどの弟子よりも強い絆で結ばれていたといえるでしょう。



農地のQ&A

Q 自分の所有している農地に農業用倉庫を建てたいのですが、許可が要りますか。

A 所有農地の保全または利用増進のための施設、例えば、耕作のための道路、用排水路等に転用する場合や、農業用倉庫、温室、畜舎等、農業経営上必要な施設で、転用する面積が200㎡未満の場合は事前に農業委員会に届出をすれば、許可は要しないこととなっています。

しかし、所有者以外の第三者が転用したり、農業用倉庫等の転用面積が200㎡以上の場合には、許可が必要ですが、農業振興地域の整

備に関する法律に定める農用地区域内の農地（農振農用地）の場合は、農業用倉庫であっても転用はできません。他に適所がなく、やむを得ずその土地に農業用倉庫を建てる場合は、農振農用地を農業用施設用地に「用途変更」する手続きが必要になりますので、詳細は農林振興課の農業振興地域制度担当にお問い合わせください。

（注）適法な手続きを行わずに農業用倉庫等を建築すると「無断転用」となり、無断転用は農地法に違反し、農地等の権利取得の効果が生じないだけでなく、県知事による工事の中止、現状回復などの命令が出る場合があります。農地法違反に対しては罰則の規定もあり、農地法違反を犯すので、農業用施設を建てられる前には必ず農業委員会にご相談ください。

相談・問い合わせ先
・農業振興地域制度担当
・福崎町農業委員会

（農林振興課内・内線313）



『ため池教室』開催！

10月13日に高橋の尾池、31日に余田の大谷池で、ため池教室が開催されました。主催は、それぞれ高橋自治会と余田自治会で、福崎小学校3年生80人、八千種小学校3年生14人が招待されました。

ため池の仕組みや生息する生き物について学んだり、実際にため池の中に入って、泥だらけになって魚を捕ったりしました。大きな魚はみんなで協力して捕まえました。

ため池は、憩いの場であるとともに危険も潜んでいます。ため池には必ず大人といっしょに行くようにしましょう。



高橋尾池



余田大谷池

就農希望者セミナー・相談会 in 中播磨

と き 平成29年1月21日(土) 10:00～16:00

ところ じばさんびる（姫路市南駅前町123）

参加費無料、申込不要、入退場自由です。

内 容

セミナー 部（11:00～12:00）

就農ガイダンス 就農の心構えや手順、支援施策等の紹介

先輩農家による体験発表

・加瀬澤智昭さん

（平成25年就農 福崎町 もち麦・水稻等）

・鈴木彩さん

（平成24年就農 姫路市夢前町 有機野菜）

セミナー 部（14:00～15:00）

就農ガイダンス 就農の心構えや手順、支援施策等の紹介

先輩農家による体験発表

・川上乃大さん

（平成20年移住就農 市川町 有機野菜）

・飯塚祐樹さん

（平成25年就農 姫路市夢前町 水稻等）

個別相談（10:00～16:00）

新しく農業を始めたい方や農業法人等で働きたい方、研修を受けたい方向けに個別相談を実施します。中播磨地域への移住・定住についての相談も同時に実施します。

問い合わせ先

兵庫県中播磨県民センター

姫路農業改良普及センター経営課

☎079-281-9338 FAX079-281-9250

メール himejink@pref.hyogo.lg.jp



心ほっこり 昔なつかし 伝承遊び

こまやかるとに福笑い...子どもの感性や社会性を育む要素がいっぱい詰まった“伝承遊び”を老人クラブの方と一っしょに楽しみましょう。

日時 1月13日(金) 10:00~11:00
場所 文化センター 1階 小ホール
対象 未就園の子どもとその保護者
定員 15組(先着順)
申込先 おひさまらんど(12/1(木)から受付)

成長の記録ノートを作ろう!

簡単でかわいい『成長の記録ノート』を親子で手作りしましょう。

日時 1月16日(月)・17日(火) 10:00~11:30
対象 未就園の子どもとその保護者
定員 各日とも10組
持ち物 スナップ写真1枚
申込先 にこにこひろば



おもちゃ作り

あったかマフラーをつくりましょう!

指だけで簡単に編めるマフラーです。好きな色を使ってオリジナルのマフラーを作りましょう。

日程 1月23日(月)・24日(火) 10:00~11:30
対象 未就園の子どもとその保護者
定員 各日とも10組(先着順)
持ち物 毛糸2玉(超極太)
申込先 おひさまらんど
(12/19(月)から受付)



「おそびのひろば」

おんがくあそびの会【ドレミ】

1月12日(木) 10:00~11:00

八千種研修センター

・問い合わせはともだちひろばへ。申込は不要です。

おしゃべりティータイム

「備えあれば、憂いなし」

~近年多発する地震

みなさんはどんな備えをしていますか?~

日時 1月17日(火) 10:00~11:30

場所 文化センター 1階 和室

おやつ りんごのコンポート(パッククッキング)
もち麦茶

申込先 ともだちひろば 1月13日(金)締切

おやつ代として1人50円が必要です。

パッククッキングとは、ポリ袋に食材を入れて湯せんで火を通す調理法です。災害時にライフラインが止まってしまった時にも応用できます。

給食センター見学&給食試食会

給食センターってどんな施設?どんな味付けなの? 気になりますよね。

おひさまらんどからバスで見学に向かいます。

日程 1月26日(木)

9:10 おひさまらんどに集合

9:15 バスに乗り給食センターへ

9:30~10:30 見学と栄養士さんのお話

10:45 おひさまらんどに帰着

11:00 給食試食会

対象 未就園の子どもとその保護者

定員 15組(先着順)

金額 256円(おつりのないようお願いします)

申込先 おひさまらんど(12/19(月)から受付)

個別相談

12月20日(火)・1月24日(火) 10:00~14:00

場所:文化センター 2階 和室

個別相談員:大内和恵

申込は下記の
3施設で受付
します

おひさまらんど、にこにこひろばでは、幼稚園園庭でも遊べます。(受付必要)

子育て情報は福崎町ホームページでもご覧になれます。アドレス<http://www.town.fukusaki.hyogo.jp>

ともだちひろば

(西部子育て学習センター)

火~金曜日 9:00~16:00

文化センター2階

☎22-7830 FAX22-2561

おひさまらんど

(福崎子育て支援センター)

月~金曜日 9:00~17:00

土曜日 9:00~12:00

福崎幼稚園内

☎22-2308 FAX22-2313

にこにこひろば

(東部子育て学習センター)

月~木曜日 9:00~16:00

田原幼稚園内

☎22-1058 FAX22-1058

年末年始のお知らせ

12月29日(木)から1月3日(火)はお休みです。

子育て支援に関することはEメール ko-shien@town.fukusaki.ne.jp

福崎町役場は
年末は12月28日(水)まで
年始は1月4日(水)から
通常業務を行います。



年末年始の閉庁期間中も、出生届・死亡届
などは受け付けています。

巡回バス『サルビア号』 年末年始の運休のお知らせ

巡回バス『サルビア号』は年末年始、運休します。
ご不自由をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお
願いします。

詳しくは健康福祉課、または巡回バス予約センター
までお問い合わせください。

区分	12/29(木)	12/30(金)	12/31(土) ~1/3(火)	1/4(水)	1/5(木)
まちなか便	通常通り運行		全便運休	通常通り運行	
郊外便	川西地区	川東地区		川東地区	川西地区

- まちなか便、郊外便(川西地区)は定時定路線で運行
しています。
- 郊外便(川東地区)は、予約がないと運行しません。
ご利用の30分前までに予約センター(☎24・3400)
へご連絡ください。

(健康福祉課)

もちむぎのやかた 年末年始の営業について

もちむぎのやかた(売店・レストラン)は
年末：12月27日(火)まで営業します。
年始：1月5日(木)から営業します。

レストランの改修工事のため、年末年始の営業日
が例年とは異なっています。

《営業時間》

売店：9時～17時(土・日・祝日は9時～19時)

レストラン：11時～17時(土・日・祝日は11時～19時)

問い合わせ先 もちむぎのやかた(☎23・1500)

従業員の個人住民税は 特別徴収で納めましょう

個人住民税の特別徴収とは、従業員の毎月の給
与から個人住民税を天引きし、事業主が従業員に
代わって町に納入する制度です。

この制度は、地方税法や町の条例で、原則とし
て所得税の源泉徴収を行うすべての事業者には義務
づけられています。

兵庫県と県内すべての市町は、平成30年度
から個人住民税の特別徴収を徹底します。

12月は 「税の徴収強化月間」です

福崎町と兵庫県では、納期限内に正しく納付し
ていただいている住民との公平性を確保するため、
12月を「徴収強化月間」とし、町・県民税や国
民健康保険税等の滞納に対し、集中的に財産調査
や差押などを実施します。

同月間に今一度、納め忘れの町税等がないか
確認をお願いします。

現在、兵庫県の「個人住民税等整理回収チーム」
の派遣を受けて滞納整理の強化に取り組んでいま
す。納付する資力があるにも関わらず、納付に応
じていただけない場合には、法律に基づき財産の
差押を実施し、公売等をして税に充当させていた
だくことになります。

なお、やむを得ない事情で納期限までに納付が
困難な場合は、税務課へ連絡してください。

問い合わせ先 税務課(内線342・343)



公売のため搬出した差押中のダンブ

* 年末年始のお知らせ *

年始まで保管しておいてください!

ごみの収集

12/26(月)	12/27(火)	12/28(水)	12/29(木)	12/30(金)	12/31(土)~1/3(火)	1/4(水)	1/5(木)
○	○	○			休 み		○

○...通常どおり収集 ...可燃ごみの全町収集(不燃・粗大・資源ごみは収集しません。)

1月5日以降、通常収集に戻りますが、収集日が変則になっているところがあります。カレンダーをよく確認してください。

ごみの持ち込み

【くれさかクリーンセンター】

可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・家屋解体ごみ

年末のくれさかクリーンセンターへの持ち込みは、混雑が予想されますので、できるだけ早い時期にお願いします。

12/28(水)	12/29(木)	12/30(金)	12/31(土)~1/3(火)	1/4(水)
○	○	○	休 み	○

○...持ち込み可

《受付時間》 8:30~12:00 13:00~16:30

個人で行った家屋解体に伴う埋立ごみや廃木材は、区長さんの証明『一般廃棄物処理(投棄)申請書』と印鑑を持って役場にお越しください。(年末は12月28日まで 年始は1月4日から)

ごみの持ち込みをされる場合は、ごみの分別を確実にし、家庭ごみ分別表にある受入基準や処理困難物等に注意してください。

【大貫不燃物中継基地】

埋立ごみ

12/24(土)	12/25(日)	12/26(月)	12/27(火)~1/6(金)	1/7(土)	1/8(日)
○	○	○	休 み	○	○

○...持ち込み可 《受付時間》 8:30~12:00 13:00~17:00

持ち込みは軽四以下に限ります。(1台 1,100円)

区長さんの証明『一般廃棄物処理(投棄)申請書』を持って、直接、大貫不燃物中継基地に搬入してください。

し尿くみ取り

12/28(水)	12/29(木)~1/3(火)	1/4(水)	1/5(木)
○	休 み	○	○

○...計画収集日

年末の緊急及び計画収集以外のくみ取りの申込は12月21日(水)まで受け付けます。それ以降の申込分は年内に処理できない場合がありますので、ご注意ください。

年始は1月4日(水)から収集を始めます。

迅速なくみ取りを行うために早めの申込をお願いします。

くみ取り日には、作業をしやすいようにしてください。

・くみ取り口に物を置いたりしないでください。

・犬を飼っている方は、作業の妨げにならない所につないでください。

くみ取り料は「し尿くみ取り券」で支払ってください。

こうふく苑

月 日	12/28(水)	12/29(木)	12/30(金)	12/31(土)~1/2(月)	1/3(火)	1/4(水)
通 夜	○	○	×	休 み	○	○
火 葬	○	○	○	休 み	○	○
ペットの火葬	○	○	▲	休 み	○	○

○...利用できます。

×...利用できません。

▲...「12/30のペットの火葬」については、午前8時30分から12時まで利用できます。当日に予約をしてください。

通夜、火葬の予約は葬儀会社を通じて行ってください。

(24時間受け付けています。)

問い合わせ先 福崎町役場 住民生活課 (内線372・373)